

令和4年12月28日

## 第31回総会議事録

長岡市農業委員会

## 第 3 1 回総会議事録

- 1 日 時 令和 4 年12月28日（水曜日） 午前10時00分
- 2 場 所 アオーレ長岡東棟 4 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
  - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
  - 日程第 2 議案第51号 農地法第 3 条の許可申請について  
議案第52号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請について  
議案第53号 農地法第 4 条の許可申請について  
議案第54号 農地法第 5 条の許可申請について  
議案第55号 農用地利用集積計画の決定について  
議案第56号 農用地利用配分計画案の決定について  
議案第57号 農業振興地域整備計画の変更について
  - 日程第 3 報告第10号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (22名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (2名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員  
事務局長 樺沢 仁、事務局次長 小川 一博、農地係長 広沢 敏功、  
振興農政係長 中村 久夫、農林整備課管理係長 河合 正人、  
主査 木村 秋津、主査 岡村 太地、主事 原 成実、主事 土田 まりあ

開 会（午前10時00分）

樺沢事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。

長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、稲波会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 (あいさつ)

これより第31回総会を開催いたします。

出席予定の委員のうち、議席番号21番、櫻井正広委員から欠席の届けが出されております。

長岡市農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満たしており、会議は成立していることをご報告申し上げます。

- 日程第 1 議事録署名委員の選任について  
議長 日程第 1、議事録署名委員の選任について、議長において議席番号 2 番、吉川勇委員、16番、土田米藏委員を指名いたします。
- 日程第 2 議案第51号 農地法第 3 条の許可申請について  
議長 日程第 2、これより審議に入ります。  
議案第51号 農地法第 3 条の許可申請についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。  
広沢係長 ご説明申し上げます。  
議案書の 3 から 5 ページをご覧ください。  
今月の 3 条許可申請は15件でございます。  
1 から 8 番は売買による所有権移転、9、10番は交換による所有権移転、11から15番は贈与による所有権移転であります。  
なお、8 番については、許可後の経営面積が50アール未満でございますが、栃尾地域の下限面積は20アールですので、問題はございません。  
以上について、担当委員による現地調査の結果はいずれも問題なしということです。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。よろしくご審議のほどお願いいたします。  
議長 それでは、審議に入ります。  
ただいまの説明に質問、意見はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）  
議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。  
議案第51号 農地法第 3 条の許可申請についてを許可することに異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
議長 異議なしの声が聞こえます。  
異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。
- 議案第52号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請について  
議長 議案第52号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。  
広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

今月の事業計画変更承認申請は、長岡地域1件でございます。

1番、親沢町の田について、工事用仮設ヤード敷地として一時転用する許可を受けていた案件ですが、このたび令和5年12月31日まで期間を延長するものであります。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、当該事業計画の変更については妥当なものと判断いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第52号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請についてを承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議案第53号 農地法第4条の許可申請について

議長 議案第53号 農地法第4条の許可申請についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の9ページをご覧ください。

今月の4条許可申請は、中之島地域1件、栃尾地域1件の2件でございます。

なお、申請のありました4条、5条許可申請につきましては、本庁、支所において12月16日までに現地確認を実施しております。

1番、大口の畑について、農家住宅兼農作業所建築敷地として利用するものです。議案資料15ページに経過説明を掲載しております。申請地は、大口地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

2番、巻淵4丁目の田について、住宅建築敷地として利用するものです。工期は令和5年1月15日から令和5年6月30日までの計画です。申請地は、土地区画整理法第2条第1項に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域内の土地であることから、第3種農地に該当するため原則許可できるものであります。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第53号 農地法第4条の許可申請についてを許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第54号 農地法第5条の許可申請について

議長 議案第54号 農地法第5条の許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

なお、3番は吉川勇委員の関係する案件でありますので、まずその1件を除いて事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の11ページをご覧ください。

今月の5条許可申請は、栃尾地域1件、三島地域1件、長岡地域2件の4件でございます。

1番、巻淵3丁目の畑について、資材置場用地として利用するために売買による所有権移転をするものです。議案資料16ページに経過説明を掲載しております。申請地は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められていることから、第3種農地に該当するため原則許可できるものであります。

2番、鳥越の畑について、住宅建築敷地として利用するために売買に

よる所有権移転をするものです。工期は、許可日から令和5年5月15日までの計画です。申請地は、土地区画整理法第2条第1項に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域内の土地であることから、第3種農地に該当するため原則許可できるものであります。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許可を要します。

4番、十日町の田について、農業用施設建築敷地として利用するために贈与による所有権移転をするものです。工期は、許可日から令和5年4月20日までの計画です。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用目的が農業用施設の建築であるため、例外的に許可できるものであります。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第54号 農地法第5条の許可申請について、3番を除き許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

続いて、3番について審議します。この案件は、吉川勇委員の関係する案件であります。委員の議事参与はできませんので、吉川委員の退席を求めます。

(吉川委員 退席)

議長 農地法第5条の許可申請について、3番について事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

3番、槇山町の畑について、庭敷地として利用するために贈与による所有権移転をするものです。工期は、令和5年4月1日から令和5年4月10日までの計画です。市街化区域に近接し、住宅等の連たんする市街地化が見込まれる区域内の10ヘクタール未満の農地であるため、第2種

農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第54号 農地法第5条の許可申請について、3番を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

吉川委員の着席を求めます。

(吉川委員 着席)

議長 吉川委員にお伝えします。

3番について原案のとおり許可することに決定しました。

議案第55号 農用地利用集積計画の決定について

議長 議案第55号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村係長 ご説明申し上げます。

皆様のお手元に別冊、農用地利用集積計画1冊を配付させていただきましたので、併せてご確認ください。

議案書の14ページの内訳表をご覧ください。

今月は、利用権の設定・移転で15件の申出がありました。権利関係は、賃借権設定が13件、使用貸借権設定が1件、賃借権移転が1件となっています。

なお、詳細内容については、お配りした別冊、農用地利用集積計画にて確認をお願いします。

以上につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第55号 農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしとの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第56号

農用地利用配分計画案の決定について

議長

議案第56号 農用地利用配分計画案の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村係長

ご説明申し上げます。

議案書の18ページから26ページをご覧ください。

新潟県農林公社から受け手農家への農用地利用配分計画案のうち、一部新たな受け手への変更があったため、使用貸借権及び賃借権の移転をするものです。

このたびは59件の申出があり、内容については賃借権の移転が54件、使用貸借権の移転が5件となっています。

これらの案件につきましては、以前開催されました総会または農地部会においてそれぞれ審議、決定をしていただいたものです。

これら農用地利用配分計画案は、新潟県農林公社で農用地利用配分計画として決定をし、新潟県の認可と県公告手続後、新たな受け手に貸し付けることとなります。

当該案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長 それでは、審議に入ります。  
ただいまの説明に質問、意見はありませんか。  
(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。  
議案第56号 農用地利用配分計画案の決定について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。  
異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第57号 農業振興地域整備計画の変更について

議長 議案第57号 農業振興地域整備計画の変更についてを議題といたします。

長岡市の説明を求めます。

河合係長 長岡市農林整備課の河合です。よろしくお願ひします。

農業振興地域整備計画の変更について説明いたします。28ページをご覧ください。今回の変更箇所をまとめさせていただきましたので、この概要について説明させていただきます。変更理由としましては、各種事業の進捗状況等を把握するために、令和元年から3年間にわたり実施した基礎調査の結果を踏まえ、現状に即した整備計画とさせていただきます。

変更内容としましては、前回平成24年度に実施した変更は長岡市と川口町の農業振興地域を一つの整備計画へ統合したものでしたが、今回は基礎調査の結果を基に土地改良事業等の進捗について計画中、実施中、完了等について時点修正をさせていただきました。そのほかにも各種制度の名称変更等に伴う修正変更を行ったものです。

整備計画の構成としましては、先月の総会でご審議いただいた土地利用規制の基礎となる具体的な計画である農用地利用計画と今回ご審議いただく農業振興の基本的方向を定めた基本計画を併せて新しい長岡農業振興地域整備計画を作成したいと思っております。現在、農業振興地域内で農家住宅等を建設するときに手続が必要な個別除外申出を休止させていただいておりますが、この案件が新潟県の同意を得られ、順調に協議を進めることができれば、農振除外受付再開を令和5年6月に予定し

ております。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

本田栄一委員 はい。

議長 本田委員。

本田栄一委員 関係団体等への協議については、農協、土地改良区、森林組合と書いてあります。その辺は、関係する全部の団体にお話しして了解を取ったという考え方でいいでしょうか。

河合係長 JAについては、越後ながおか、越後さんとう、柏崎、にいがた南蒲の、全ての農協に、森林組合につきましても長岡、十日町のほうに全て協議させてもらっております。

本田栄一委員 分かりました。

議長 ほかにおられますか。

質問、意見がありませんので採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長 議案第57号 農業振興地域整備計画の変更について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 3 報告第10号 農地法の届出通知等について

議長 日程第3、報告第10号 農地法の届出通知等についてを議題といたします。

事務局の報告を求めます。

広沢係長 農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

5条の届出について12件を72から73ページに、農地法の適用を受けない事実確認4件を74ページに、18条の合意解約について9件を75、76ページに、利用権の解約について77件を77から87ページに、中間管理権の解約について12件を88、89ページにそれぞれ掲載してありますので、ご

覧ください。

以上であります。

議長

報告事項でございます。

以上で提案した案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして第31回総会を閉会いたします。

閉 会（午前10時28分）

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

議 長 \_\_\_\_\_

農業委員 \_\_\_\_\_

農業委員 \_\_\_\_\_

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和4年12月28日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	多田好一	13	出	青柳進																		
2	出	吉川勇	14	出	青柳久雄																		
3	出	岩本一男	15	出	中村正行																		
4	出	諸橋昇一	16	出	土田米藏																		
5	出	堀徳太郎	17	出	稲波忠昭																		
6	出	若井泰志	18	出	佐藤辰也																		
7	出	粉川一夫	19	出	高橋信昭																		
8	出	菅沼正美	20	出	成澤善博																		
9	出	坂詰隆	21	欠	櫻井正広																		
10	欠	千野俊輔	22	出	池田朝二																		
11	出	安達隆幸	23	出	田中豊																		
12	出	本田栄一	24	出	鳥羽若一																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">出席委員</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">22人</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">議事録署名委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td></td> <td>吉川勇</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">24人</td> <td></td> <td>土田米藏</td> <td>委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	22人		議事録署名委員		欠席委員	人	2人		吉川勇	委員		計	24人		土田米藏	委員
出席委員	人	22人		議事録署名委員																			
欠席委員	人	2人		吉川勇	委員																		
	計	24人		土田米藏	委員																		